

第1回構想委員会コメント

「知的財産推進計画2024」の検討に向け考えられる論点(案)(資料3)について

弁護士 林 いづみ

先約により第1回構想委員会への出席がかなわないため、書面で意見を申し上げます。

「1. 新たなクールジャパン戦略」について

- 1) 資料3記載の背景の認識及び対応策の方向性について賛同します。いずれの対応策も知財戦略本部を含む関係者において長年、それなりに取り組んできているところであると思われしますので、今後の検討においては、他国の成功例と自国の失敗の原因分析(失敗学)を行うこと、そのうえで、効果検証可能なKPIを設定するべきであると考えます。
- 2) インターネット上の海賊版・模倣品被害は激増を続けており、最近でも正規版の発売日前のたった3日で違法サイトから数十万件のアクセスで侵害が発生するなど看過しがたい被害が発生しています。ボーダレスに転々と逃げ回る犯罪者に対し、欧州各国のみならずアセアン諸国においても、サイトブロッキングやプラットフォームのコンテンツモデレーションやKYCを進めています。我が国においても、「クリエイター支援」「コンテンツ産業の構造改革」のために、より効果的な海賊版対策・模倣品対策が必要と考えます。
- 3) 「インバウンド」「制作環境の整備」の観点から、ロケ誘致について、補助事業に関する実証調査や調査事業にとどまらず、税制優遇を導入するべきと考えます。

「3. イノベーションを促進する知財エコシステムの再構築」について

- 1) 資料3記載の背景の認識及び対応策の方向性について賛同します。「国際標準化活動を支える人材や支援サービス等の基盤強化に向けた効果的な施策」についても、今後の検討においては、他国の成功例と自国の失敗の原因分析(失敗学)を行うこと、そのうえで、効果検証可能なKPIを設定するべきであると考えます。
- 2) 「(2) 国内でのイノベーション投資の促進」記載のイノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)の導入にあたっては、その対象をライセンス収入に限定するのはイノベーション成果活用の実態に鑑みればナンセンスというべきであって、同制度導入の目的を達成するためには、他国同様、ライセンス収入のみならず、知財が組み込まれた製品の販売収入までカバーする必要があると考えます。

以上